

畳の搬入方法変更のお知らせ

平成29年4月1日から畳の受入れについて、次のとおり変更いたします。

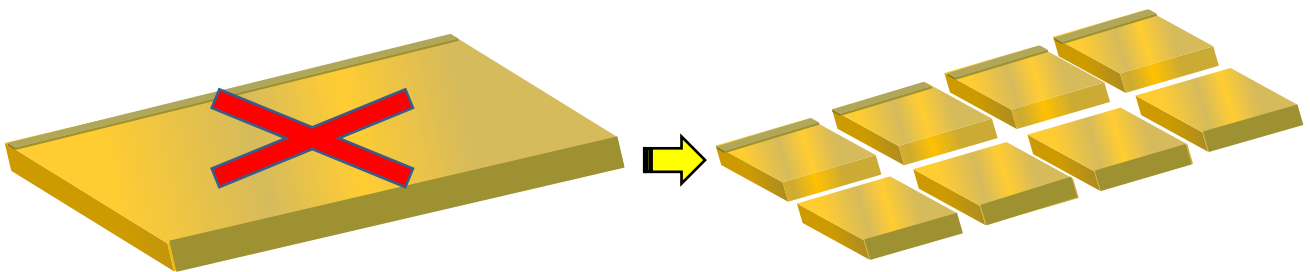
1. 変更内容

	変更前	変更後
期間	平成29年3月31日まで	平成29年4月1日から
ごみ区分	粗大ごみ	可燃ごみ
畳の搬入場所	粗大ごみ処理施設	ごみ焼却施設
畳の大きさ	1畳(約180cm×90cm)	1畳の8等分(50cm以下)

2. 搬入方法

畳は、そのままでは搬入できません。

1畳を8等分(50cm以下)に切って、ごみ焼却施設へ搬入してください。



1畳

1畳を8等分(50cm以下)